

1. 現金を使わないキャッシュレスの支払い
2. クレジットカードを他人に使われないために
3. 一括払いとリボ払い
4. 支払いが遅れると
5. 新しいスマホの分割払い
6. 後で払わせる悪質商法

今日は、クレジットカードの不正利用や、後払いの支払い遅延から身を守るためには  
どうしたらいいか

6つの項目について、考えてみます。

1. 現金を使わないキャッシュレスの支払いは、どんなものでしょうか。
2. クレジットカードを他人に使われるとは、どういうことでしょうか。他人に使われないためには、どうしたらよいでしょうか。
3. 一括払いとリボ払いについて、聞いたことはありますか？ この二つは、どう違うのでしょうか。
4. 支払いが遅れるというのは、どういうことでしょうか。支払が遅れると、どうなるのでしょうか。
5. 新しいスマホの分割払いをしている人はいますか？ 分割払いとは、どういうことでしょうか。
6. 後で払わせる悪質商法は、どんな手口を使うのでしょうか。

# 1. 現金を使わない キャッシュレスの支払

電車やバスでタッチして  
料金を払うカードは  
前払いだ。

## (1) 前払い

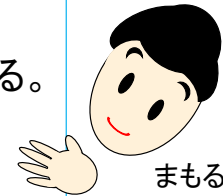
事前に入金した残高から代金が引き落とされる。  
電子マネー、プリペイドカードなど。

## (2) 即時払い

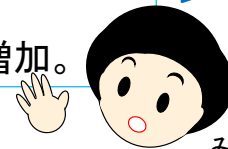
代金が即時に銀行の口座から引き落とされる。  
デビットカードなど。

## (3) 後払い

代金が後で銀行の口座から引き落とされる。  
クレジットカードのほか、  
スマホを使うものなど、新しい後払いも増加。



新しい  
後払いも  
増えてる。



2

まず、現金を使わない支払い、つまりキャッシュレスの支払いの種類を見てみましょう。

キャッシュレスの支払いには、前払い、即時払い、後払いがあります。

前払いでは、事前に入金、つまりチャージしておいた残高から、代金が引き落とされます。

たとえば、事前に入金しておいて電車やバスに乗るときにタッチして支払うカードは、前払いです。

スーパーやコンビニの支払いのとき、事前に入金しておいたカードから引き落とすプリペイドカードも、前払いです。

即時払いは、買うときに代金が銀行の口座から即時に引き落とされます。

たとえば、銀行が発行するデビットカードは、即時払いです。

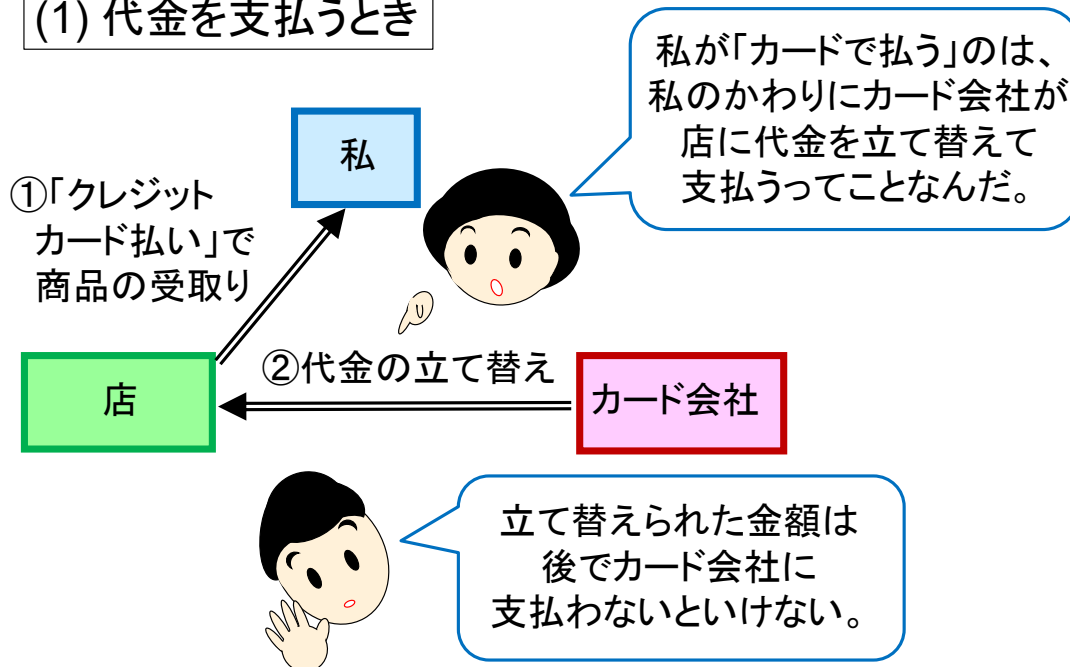
後払いは、買うときに支払い業者が立て替えた代金が、後で銀行の口座から引き落とされます。

後払いの例としては、クレジットカードがあるほか、最近では、スマホを使うものなど、新しい形の後払いも増えています。

この後払いについて、もう少し詳しく見てみましょう。

## 「後払い」の例 クレジットカード

### (1) 代金を支払うとき



3

後払いの仕組みを、クレジットカードを例にして、図にしました。

まず、店で代金を支払うときについてです。

私が店で、

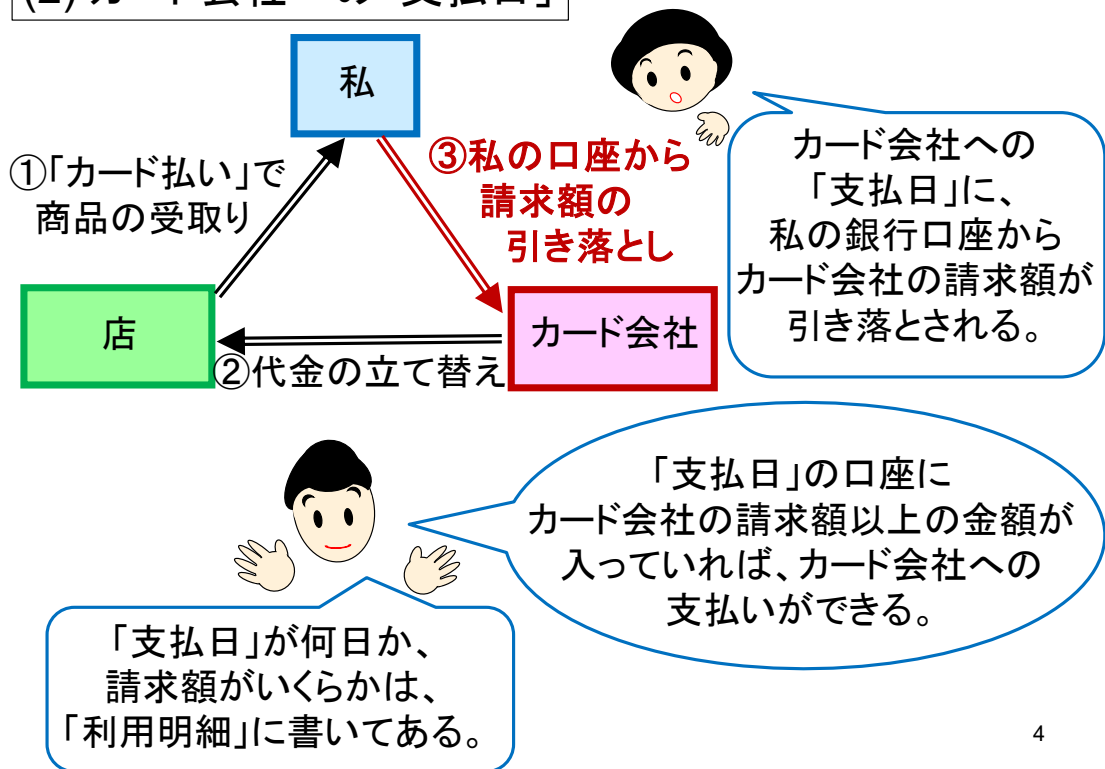
①のように、「カード払い」で商品を受け取ると、

②のように、カード会社がお店に代金を立て替えて支払います。

このとき、立て替えられた代金は、私がカード会社に後で支払わないといけないこととなります。

これは、お店に行って商品を買って支払うときだけでなく、オンラインショップで支払う時や、レストランなどのサービスに対して支払う時も同じです。

## (2) カード会社への「支払日」



店でカードで支払った後に、私がカード会社に支払わなければいけない日がやってきます。

これが、カード会社への「支払日」です。

「支払日」がくると、この図の③にあるように、私の口座から、カード会社の請求額が引き落とされます。

請求額が引き落とされる口座は、クレジットカードを作るときに、私がカード会社に登録した銀行口座です。

「支払日」の口座に、カード会社の請求額以上の金額がちゃんと入っていれば、支払いができたということになります。

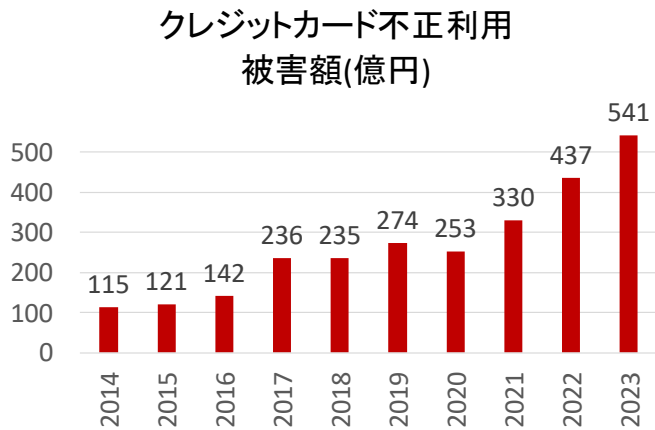
カード会社への「支払日」が何日かとか、今月の請求額がいくらかとかは、カード会社の「利用明細」に書いてあります。

「利用明細」は、契約によって、カード会社のサイトに入って見る場合や、カード会社から郵送されてくる場合があります。

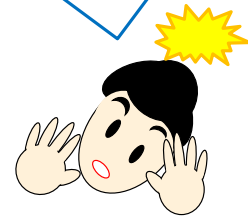
簡単にまとめると、クレジットカードで支払うというのは、①の「カード払い」で終わりではなく、

③の請求額の引き落としがあるということです。

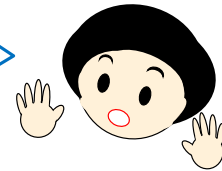
## 2.クレジットカードを他人に使われないために



僕のカード番号が、  
通販サイトから  
盗まれた！



「利用明細」をよく見て、  
もし、私が使っていない金額があったら、  
カード会社に連絡しないと  
他人に使われた金額も  
私の口座から引き落とされちゃう。



5

次に、クレジットカードを他人に使われないためにどうしたらよいか考えます。

最近、クレジットカードを他人に使われてしまう不正利用の被害が増えています。

このグラフを見てください。

2023年は、一年間の被害額が541億円になってしまいました。

「利用明細」をよく見て、

もし、自分が使っていない金額があったら、カード会社に連絡しましょう。

自分が使っていない金額が「利用明細」に入っているのに、気がつかないでいると、

他人に使われた金額も、自分の債務になって、口座から引き落とされてしまいます。

情報管理の弱い通販サイトに犯人が侵入して、カード番号などの個人情報が盗まれることがあります。

オンラインで支払ときは、信頼できるサイトを選ばないと、被害者になってしまう危険があります。

カード会社の名前で、こんなメールが届いたらどうする？

このたび、ご本人様のご利用が確認させていただきたいお取引がありましたので、ご利用を制限させていただきました。

以下へアクセスの上、ご利用確認にご協力をお願いいたします。ご回答いただけない場合、ご利用制限が継続されることもございます。

**<カード会社のサイトのように見えるアドレス>**



このアドレスを開いたら、  
カード番号を入力して、と書いてあった。  
入力したら、番号を盗まれた!



メールのリンクは、開くと危ないね。

6

また、カード番号を書いてしまって被害を受けることがあります。

たとえば、カード会社の名前で、こんなメールが届いたら、どうしますか？

メールを読んでみます。

このたび、ご本人様のご利用が確認させていただきたいお取引がありましたので、ご利用を制限させていただきました。

以下へアクセスの上、ご利用確認にご協力をお願いいたします。ご回答いただけない場合、ご利用制限が継続されることもございます。

こんなメールに、カード会社のサイトのように見えるアドレスがついています。

でも、このメールは、実は、カード番号を盗もうとする犯人が、カード会社になりすまして送ったものです。

このアドレスを開くと、犯人のサイトに入ってしまいます。

そこで、カード番号などの個人情報を入力するように言われて、

入力すると、そのカード番号を盗まれて、不正利用されてしまいます。

メールのリンクは開くとあぶないので、こんなメールが届いたら、削除しましょう。

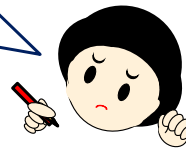
### 3.一括払いとリボ払い



**一括払い**なら、  
手数料がいらなし、  
その月の請求額を支払えば、  
債務が残らない。

買った商品が偽物だったのに  
店に連絡がつかないとか、  
加盟店との間で問題があるときは、  
クレジットカード会社に相談できる。  
そこは現金より安心だ。

**リボ払い**で買いたいなって思ったときは、  
あとでほんとに支払えるか  
計算しとかないと、  
たいへんなことになるかも。



7

3つ目の項目は、一括払いとリボ払いです。

クレジットカードには、いろいろな支払い方があり、その代表的なものに、一括払いとリボ払いがあります。

一括払いは、毎月カードで支払った金額が全部口座から引き落とされ、手数料がかかりません。

その月の請求額を、カード会社の支払日に支払ってしまえば、それで、支払が終わります。

つまり、債務が、後に残りません。

「債務」とは、後で支払わなければならない義務のことです。たとえば借金も「債務」です。

クレジットカードには、カード会社が加盟店を調査して、悪質商法だとわかったらカードを使えなくすることが法律で義務づけられています。

買った商品が偽物だったのに店に連絡がつかないとか、加盟店との間で問題があるときは、クレジットカード会社に相談できます。

このように、クレジットカード払いには、現金払いより安心なこともあります。

一方、リボ払いは、あとで支払えるかどうか、計算しておかないと、たいへんなことになるかもしれません。

## リボ払いの計算例



18歳のとき、  
4月に4万円、6月に6万円、10月に8万円の商品を、  
毎月**5千円**と**年率15%の手数料**を支払う  
**リボ払い**で買ったとします。  
その後はリボ払いでは何も買わずに、支払いだけ続ける  
とします。

1. 手数料はいくらかかるでしょうか。  
A. 1-2万円      B. 3万円台      C. 4万円以上
2. 何歳で支払い終わるでしょうか。(1月生まれとします。)

8

リボ払いの例について、計算してみます。

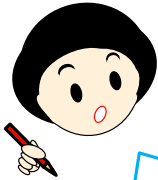
18歳のとき、4月に4万円、6月に6万円、10月に8万円の商品を、  
毎月5千円と年率15%の手数料を支払うのリボ払いで買ったとします。  
その後はリボ払いでは何も買わずに、支払いだけ続けるとします。

1. 手数料はいくらかかるでしょうか。  
A. 数千円      B. 1-2万円      C. 3万円以上
2. 何歳で支払い終わるでしょうか。  
1月生まれとします。

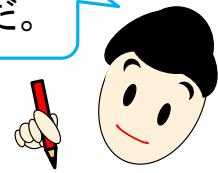
8



えーと、手数料が一年で15%ということは、0.15。  
1ヶ月当たりだと、これを12か月で割ればいいね。



うん。0.15÷12は・・・0.0125だ。



ということは、最初の月は、  
債務残高が、最初の買い物の金額、  
つまり40,000円だから、  
これに0.0125をかけると・・・  
手数料は500円てこと？

9

手数料が一年で 15%ということは、0.15。

一か月ではその 12 分の一で、0.0125 なので、

最初の月の手数料は、債務残高の 4 万円に 0.0125 をかけた、500 円です。

9

「リボ払い」の支払額を試算: 1年目

		購入金額	定額支払	手数料	支払合計	債務残高
年齢	月					
18歳	4	40,000	0	0	0	40,000
	5		5,000	500	5,500	35,000
	6	60,000	5,000	438	5,438	90,000
	7		5,000	1,125	6,125	85,000
	8		5,000	1,063	6,063	80,000
	9		5,000	1,000	6,000	75,000
	10	80,000	5,000	938	5,938	150,000
	11		5,000	1,875	6,875	145,000
	12		5,000	1,813	6,813	<b>140,000</b>

18歳の12月、債務残高、つまり、その後に  
支払わなければならない債務が、14万円ある。

10

こうして、毎月の購入金額と、カード会社への支払日に支払う定額支払と、手数料を計算し、支払合計と債務残高を計算すると、

18歳の12月の債務残高は、14万円です。

「債務残高」は、「支払残高」と呼ぶこともあります。

つまり、その後に支払わなければならない金額が、14万円あるということです。

「リボ払い」の支払額を試算:2年目

年齢	月	購入金額	定額支払	手数料	支払合計	債務残高
19歳	1		5,000	1,750	6,750	135,000
	2		5,000	1,688	6,688	130,000
	3		5,000	1,625	6,625	125,000
	4		5,000	1,563	6,563	120,000
	5		5,000	1,500	6,500	115,000
	6		5,000	1,438	6,438	110,000
	7		5,000	1,375	6,375	105,000
	8		5,000	1,313	6,313	100,000
	9		5,000	1,250	6,250	95,000
	10		5,000	1,188	6,188	90,000
	11		5,000	1,125	6,125	85,000
	12		5,000	1,063	6,063	<b>80,000</b>

19歳の12月、まだ8万円の債務残高がある。

11

19歳の12月には、まだ8万円の債務残高があります。

つまり、その後に、8万円を支払わなければなりません。

「リボ払い」の支払額を試算:3年目

年齢	月	購入金額	定額支払	手数料	支払合計	債務残高
20歳	1		5,000	1,000	6,000	75,000
	2		5,000	938	5,938	70,000
	3		5,000	875	5,875	65,000
	4		5,000	813	5,813	60,000
	5		5,000	750	5,750	55,000
	6		5,000	688	5,688	50,000
	7		5,000	625	5,625	45,000
	8		5,000	563	5,563	40,000
	9		5,000	500	5,500	35,000
	10		5,000	438	5,438	30,000
	11		5,000	375	5,375	25,000
	12		5,000	313	5,313	<b>20,000</b>

20歳の12月、まだ2万円の債務がある。

12

20歳の12月には、まだ2万円の債務があります。


### 「リボ払い」の支払額の試算:4年目

年齢	月	購入金額	定額支払	手数料	支払合計	債務残高
21歳	1		5,000	250	5,250	15,000
	2		5,000	188	5,188	10,000
	3		5,000	125	5,125	5,000
	4		5,000	63	5,063	<b>0</b>
	計	180,000	180,000	<b>34,125</b>	214,125	


21歳の4月に、やっと債務残高が0になる。  
 購入金額は、4万円と6万円と8万円、合計18万円。  
 支払は、合計21万4千125円。  
**手数料が、3万4千125円かかる。**

13

21歳の4月に、やっと債務残高が0になります。  
 もう、これ以上支払う必要はありません。  
 18歳の時に購入した金額は、合計18万円でした。  
 でも、支払合計は、21万4千125円です。  
 手数料が、3万4千125円かかっています。



もし、19歳からも毎年  
この例の18歳と同じリボ払いを続けたら、  
26歳の時に、支払残高が百万円を超える!



リボ払いを使い続けて、  
債務残高が増えて支払えなくなって、  
他から借りて支払ううちに、  
あちこちに支払う義務を負う  
「多重債務」になった人もいる。

この例のほか、  
定額支払いに  
手数料が含まれているとか、  
カードによってリボ払いが違う。  
どう払うかは、カードの  
「会員規約」に書いてある。

14

もし、19歳以降も毎年この例と同じリボ払いを続けたら、

23歳の時に、支払残高が百万円を超える計算になります。

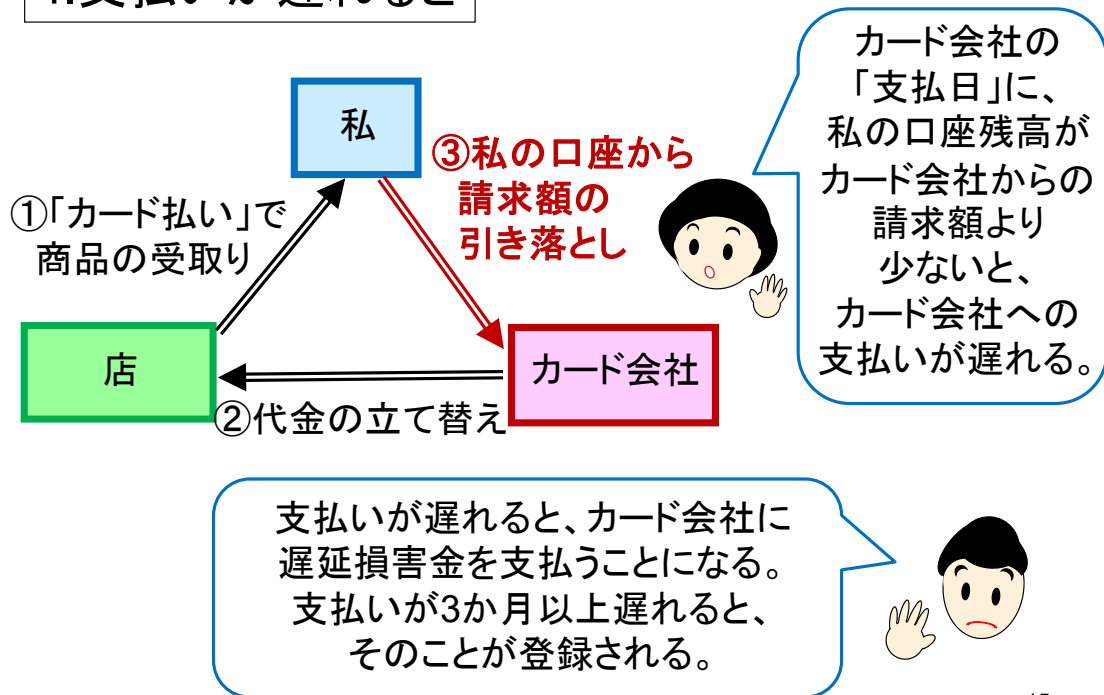
リボ払いを使い続けて、債務残高が増えて、他から借りて支払ったりしているうちに、  
あちこちに支払う義務を負う「多重債務」になってしまった人もいます。

この例のほか、定額支払いに手数料が含まれているリボ払いとか、  
クレジットカードによって、リボ払いの支払い方が違います。

クレジットカードの「会員規約」に書いてあります。

よくわからないままリボ払いを使ってしまうと、あとでたいへん困ることになります。

## 4. 支払いが遅れると



支払いが遅れたら、どうなるでしょうか。

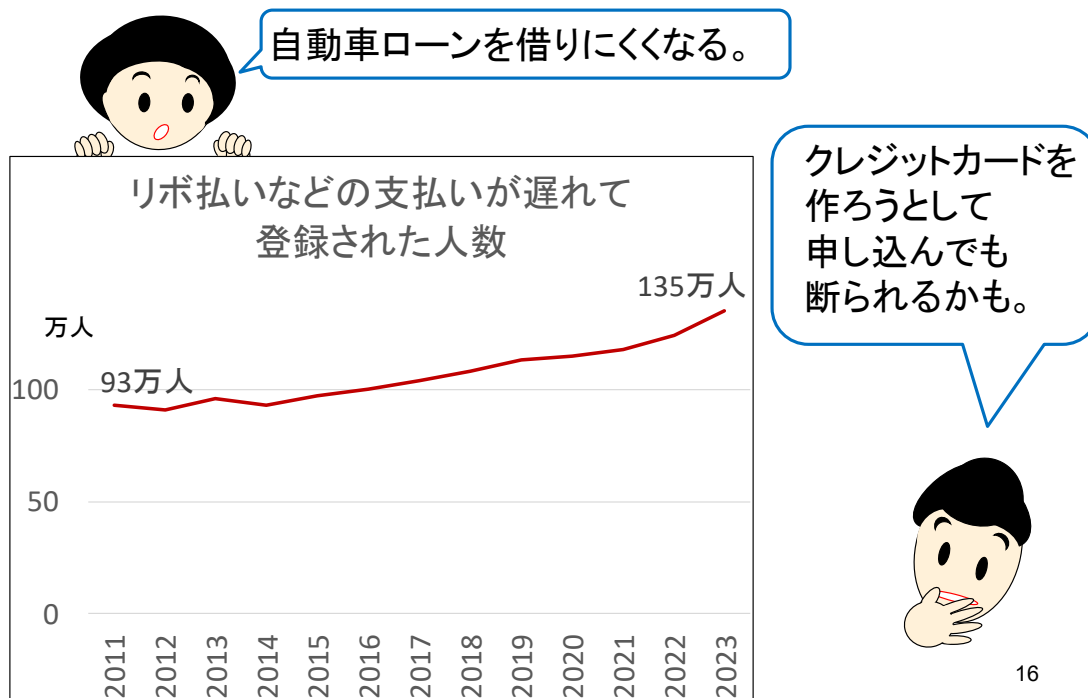
クレジットカードの例を見てみましょう。

「支払日」に、私の口座残高がカード会社からの請求額より少ないと、カード会社への支払いが遅れます。

支払いが遅れると、カード会社に、遅延損害金を支払うことになります。

支払いが3か月以上遅れると、そのことが、信用情報機関というところに登録されます。

## 支払いが遅れて登録されると・・・



クレジットカードの支払いが遅れて信用情報機関に登録されると、自動車ローンを借りにくなるかもしれません。また、新しいクレジットカードを作ろうとして申し込んでも断られるかもしれません。リボ払いなどの支払いが遅れて登録された人数は増えていて、2023年には135万人になりました。

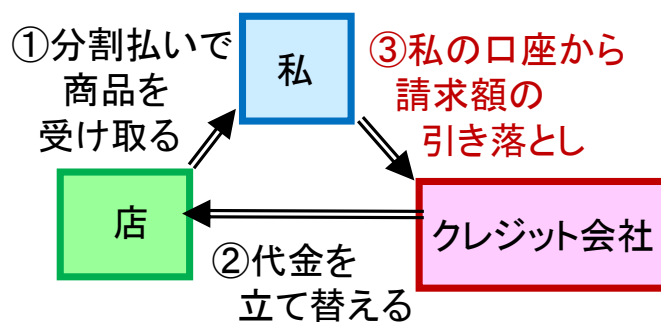


## 5.新しいスマホの分割払い

新しいスマホの契約をするとき、  
スマホの購入代金を、分割払いにすることがある。  
分割払いの支払いは、毎月の通信料金と一緒に  
口座から引き落とされる。



支払日に、  
口座のお金が  
足りないと  
支払遅延になる。



17

リボ払いのほかにも、支払いが遅れると困る契約があります。

たとえば、新しいスマホを契約するとき、スマホの購入代金を一度に払わず、分割払いにすることがよくあります。

分割払いで商品を受け取る時は、クレジット会社が代金を立て替えます。

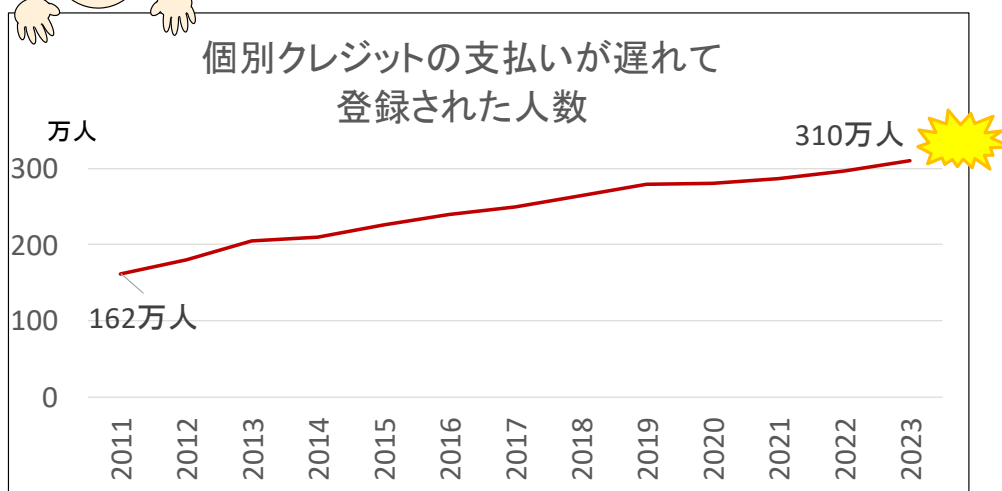
そのあと、クレジット会社の請求額が、毎月の通信料金といっしょに、口座から引き落とされます。

支払日に、口座のお金が足りないと、支払遅延ということになります。

スマホの分割払いなどの個別クレジットも  
支払いが遅れると、登録される。



支払遅延で登録された人が、  
300万人を超えた!



18

スマホなどの分割払いは、「個別クレジット」というクレジットです。

支払いが3か月以上遅れると、信用情報機関に登録されます。

個別クレジットの支払いが遅れて、信用情報機関に登録された人は、

2023年には310万人になりました。

(参考)

クレジットの支払いが滞ると信用情報機関に登録されるのは、なぜだと思いますか。

以前、うそをついておどす悪質な勧誘を受けて何度もクレジットで支払い続け、

クレジット会社に何千万円も、後で支払う義務を負った家族がありました。

その家族は、クレジットに支払ができなくなり、クレジット会社に自宅を売られてしまい  
そうになりました。

こんなことがまた起きないように、支払えなくなったら登録して、支払額がもっと増えて  
更に困ることになりにくくしたわけです。

## 6.後で払わせる悪質商法

若者をねらう悪質商法は、後で払わせるものが多い。



私には、  
収入も貯金も少なくても、  
未来がある。  
そんな未来の私に  
支払わせようとするのかも。



何回分ものサービスを合わせて、  
一度に高額な契約をさせて、  
クレジットで支払わせる手口がある。  
そんなに高額にならないように  
一回ごとか一月ごとの契約にしよう。

19

6番目、最後の項目は、「後で払わせる悪質商法」です。

若者をねらった悪質商法には、後で払わせるものが多いです。なぜでしょうか。

若者には、収入も貯金も少なくても、未来があります。

だから、悪質商法の犯人は、若者をだまして、後で支払わせようとするのかもしれない。

その手口を見てみましょう。

クレジットは、商品を買う時のほか、サービスを契約する時にも使われます。

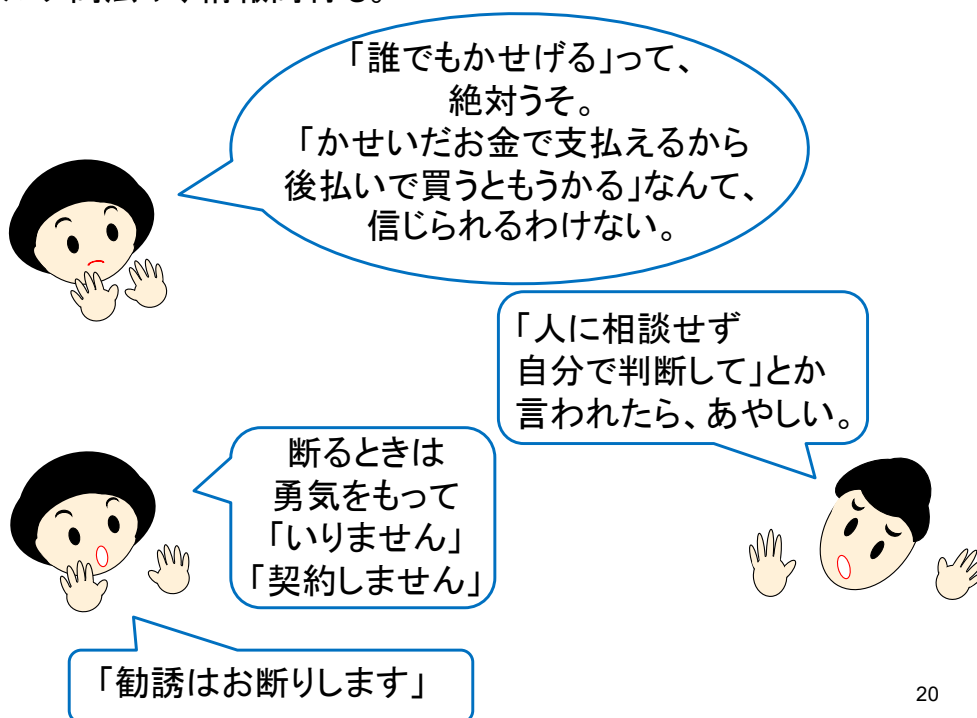
その中には、一回ごとに契約するより安くなると言われて、何回分ものサービスを一度に契約し、

高額な代金を分割払いやリボ払いなどのクレジットで払う契約があります。

こんな契約をした後、解約しても手続きが難しく解約できなかったり、解約できても高い手数料をとられたりした人がいます。

そんなに高額な契約にならないように、一回ごとかひと月ごとの契約にするといいですね。

マルチ商法や、情報商材も。



20

「かせげる」と言われてマルチ商法や情報商材の契約をしてしまった人がいますが、「誰でもかせげる」という話は、絶対うそです。

「かせいだお金で支払えるから」と言われたことを信じてリボ払いや分割払いなどの後払いにして買ったけれどたけれど、そんな収入はなかったという人は大勢います。

こんな話は、信じられるわけがありません。

若者をねらった悪質商法の犯人の多くは、「おとななんだから自分で判断して」とか言って、家族などに相談させないようにします。

誰かに相談されて、悪質商法だとばれるのが、こわいからでしょう。

良心的な相手なら、「どうぞ、家族でも友達でも相談してください。」と言うはずですが。

もし、「だれにも相談しないで」と言われたら、あやしいと考えましょう。

わからないのは、はずかしいことではありません。

デジタル技術やグローバル化が急速に進み、新しい取引が次々に出てくる中で、わからないことが多いのは、私たちみんなです。ほかの人にも相談しながら考えましょう。

本当に未来の自分のためになると思えなければ、勇気をもって「いりません。」「契約しません。」と言いましょ。

それでも勧められたら、「勧誘はおことわりします。」と言いましょ。

**188**に電話→消費生活センターにつながる。  
経済産業省にも、消費者相談室あり。

クレジットカードの不正利用や  
支払遅延から身を守るのは、  
今の自分や家族のためだけではない。  
未来の自分を守り育てることになる。  
私たちのお金を、国内外の犯罪者に渡さず、  
技術を生み出し人材を育てる職場に届けることになる。



作成: 経済産業省 商務・サービスグループ参事官室 消費者政策分析官  
<https://www.meti.go.jp/policy/economy/consumer/consumer/kenkyuukan.html>

21

わからないこと、困ったことがあれば、**188** に電話すると、地域の消費生活センターにつながって、相談員の人と話ができます。

経済産業省の本省や各地の経済産業局、沖縄総合事務局経済産業部にも消費者相談を受ける人がいて、電話で相談できます。

クレジットカードの不正利用や支払遅延から身を守ることは、今の自分や家族のためだけではありません。

未来の自分を守り育てることになります。

そして、私たちのお金を、国内外の犯罪者の手に渡さず、技術を生み出し人材を育てる職場に届けることにもなります。

私たちはこうして、私たちがくらす世の中を、より良いものにしていくことができます。

身を守ることで、未来の自分と、世の中を守りましょう。